

令和7年度 第3回宮城支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和8年1月16日（金）10：00～12：00
開 催 場 所	全国健康保険協会宮城支部会議室
出 席 評 議 員	赤間評議員、阿部評議員（議長）、小田島評議員、佐藤評議員、沼口評議員、桃井評議員、門間評議員 （五十音順）
議 題	1. 令和8年度 宮城支部保険料率等について 2. 令和8年度 宮城支部事業計画（案）及び予算（案）について
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>◆事務局より、各議題について説明。</p> <p>◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。</p> <p><b>1. 令和8年度 宮城支部保険料率等について</b></p> <p><b>【被保険者代表】</b></p> <p>物価高など厳しい状況の中で、平均保険料率を10%から9.9%に引き下げる対応を行い、宮城支部の保険料率も引き下げられることについては評価したい。ただし、子ども・子育て支援金の徴収が新たに始まるということだが、当該支援金の給与明細の記載方法について懸念している。給与明細には子ども・子育て支援金の内訳を個別に表示することは義務付けられていないため、健康保険料と分けて記載されていれば良いが、健康保険料に含めて記載される場合は、内容が混同されてしまう恐れがある。混同されないように周知などをお願いしたい。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>子ども・子育て支援金の周知については、こども家庭庁の所管であり、保険者としてできる対応に限界はあるが、保険料率改定の周知広報はきめ細かく対応してまいりたい。</p> <p><b>【事業主代表】</b></p> <p>平均保険料率を0.1%引き下げることについては非常に良かったと思う反面、宮城支部保険料率はわずか0.01%引き下げにとどまったことは少し残念と感じた。また、保険料を納めている者のために使われない拠出金等の負担の在り方については、見直しが必要なのではないかと感じる。</p>

**【事務局】**

宮城支部保険料率を少しでも引き下げられるよう事業計画に掲げてある、特に医療費適正化事業や保健事業を鋭意進めてまいりたい。拠出金等の負担の在り方については、皆様の声を評議員意見として本部に届ける。

**【学識経験者】**

保険料率を引き下げてほしいが財政状況を考えると平均保険料率 10%維持はやむを得ないというスタンスであったため、今回、将来の財政運営に支障が生じない範囲で平均保険料率及び支部保険料率が引き下げられることはとても良いことであると考えている。また、このことも踏まえて、本部運営委員会が出された「準備金残高がどの程度あれば保険料率を柔軟に設定しても中長期的な安定運営が可能となるのか」といった判断基準の策定が必要だと考えている。」という意見はまさにその通りであると感じた。このくらいあれば大丈夫であるという基準があればより深い議論ができると思われるため、基準の策定をぜひお願いしたい。

**【事務局】**

各支部評議会や運営委員会において、平均保険料率 10%維持以外の意見が以前よりも多く出されるようになってきている。その多くが準備金や国庫補助率に関する様々な意見であるが、今後は準備金の基準策定の検討を進めていくとともに、国庫補助率に対する国の動向を注視していく必要がある。

**【被保険者代表】**

各支部の評議会において「平均保険料率 10%維持と引き下げの両論」の意見がこれほどまでに増加したことに驚いた。そのため、国庫補助率引き下げの心配はあるものの、これらの結果などを受けて平均保険料率や支部保険料率引き下げを行うことは妥当であると感じる。なお、今後、自分たちの力で保険料率を引き下げていくためには、どのように一人当たり医療費を引き下げていくかということになるが、宮城支部の課題は疾病別で考えると「新生物」と「循環器疾患」という理解で正しいか。ちなみに、宮城支部はケガなどの外傷性疾患の医療費はどうなっているのか。

**【事務局】**

事務局としても「維持と引き下げの両論併記」となった支部がこれほど増加したことに驚いている。宮城支部の課題については、その理解で問題ない。宮城支部の課題解決に向けて鋭意取組んでまいりたい。また、医療費分析をすると宮城支部は入院・入院外ともに外傷性疾患の

一人当たり医療費はさほど高くない傾向である。

**【事業主代表】**

少しでも保険料率が引き下がったことは大変喜ばしい。今後さらに保険料率を下げるためにはインセンティブ制度にかかる取組みも重要であると考えているが、インセンティブ制度 1 位の新潟支部と宮城支部の大きな違いは何と考えているのか。

**【事務局】**

インセンティブ制度の 5 つの評価指標をみると、新潟支部と宮城支部の大きな違いは「指標 3：特定保健指導対象者の減少率」と「指標 4：医療機関受診率」であるため、当該指標項目において事業の成果が出るよう他支部の成功事例などを分析しながら取組んでまいりたい。

**【被保険者代表】**

子ども・子育て支援金の負担増が大きく目立たなくなってしまうのが残念だが、宮城支部保険料率が引き下げられたことは大変喜ばしい。周囲でも適用拡大の影響で被扶養者から被保険者に切り替わった者も多くいるため、これ以上の負担増にならなくて良かった。

**【議長】**

令和 8 年度の宮城支部保険料率について、令和 7 年度の 10.11%から 0.01 ポイント引き下げ、10.10%とすること、保険料率の変更時期を 4 月納付分（3 月分）からとすることに異論はないということによろしいか。

→全会一致で承認。

## 2. 令和 8 年度 宮城支部事業計画（案）及び予算（案）について

**【被保険者代表】**

宮城支部において、現時点で KPI をすでに達成している項目がいくつかあることは評価したい。こういった支部の努力もインセンティブ制度に反映されるようになれば、加入者と協会けんぽが共に取組む機運も醸成されるのではないかと考える。

**【事務局】**

こういったご意見があったことは本部に報告させていただく。なお、インセンティブ制度の令和 6 年度実績評価（令和 8 年度保険料率反映分）は、前年度の 37 位から 21 位へと大幅に向

上した。インセンティブを受けられる上位 15 支部に食い込めるよう、これからも取組んでまいりたい。

**【被保険者代表】**

これからの健康保険委員の委嘱者数の拡大や活動強化に向けて、協会けんぽではどのように議論を進めているのか。また、健康保険委員と年金委員とで委嘱者数の拡大や活動強化などの同じ課題を抱えているので、連携した取組みが出来ると効果的だと考える。

**【事務局】**

健康保険委員プロジェクトチームが本部で設置されており、健康保険委員を通した事業所への情報発信を強化する方針も示されている。宮城支部としても本部方針に基づいて具体的な取組みを進めていく予定で、今後の評議会で報告させていただきたい。

**【被保険者代表】**

小規模事業所の加入者個人への健診案内送付を取組みとして挙げているが、従業員に健診案内をしていない事業所があるといった話も聞くので、こういった取組みは今後も継続していただきたい。

**【事務局】**

小規模事業所の加入者個人への健診案内送付は何年も継続して行っている事業であり、効果も確認できているため、次年度以降も継続して取組んでまいりたい。

**【被保険者代表】**

成人の約半数が歯周病に罹患しており、歯周病が糖尿病や心筋梗塞・動脈硬化などの生活習慣病と密接に関わっていると言われていたため、歯科健診の啓発などの取組みを進めていただきたい。

**【事務局】**

口腔ケアの重要性については、今後も情報発信を行ってまいりたい。また、被扶養者向けの特定健診で歯科健診を追加実施することが可能となったため、県・歯科医師会等に相談のうえ実現が可能か検討したい。

**【学識経験者】**

返納金債権発生防止の強化を取組みとして挙げているが、マイナ保険証が導入されてから返納金の発生件数等に変化はあったのか。

**【事務局】**

無資格受診の件数が増え、返納金額も上昇している。資格喪失の情報がマイナ保険証に反映されるまでにタイムラグがあり、資格喪失直後だと医療機関の窓口で有効な保険証と見なされてしまうことが原因と思われる。資格喪失後の次の資格が見つかり、返納金を取り消す件数も増えてはいるが、当初想定していたような効果は得られていない。

**【学識経験者】**

事業者健診のデータ取得率向上を取組みとして挙げているが、どのような方法でデータを取得しているのか。

**【事務局】**

協会けんぽと事業者健診データの作成について契約している健診機関で事業者健診を受診した場合は、データ提供の同意をすれば協会けんぽにデータが提供される。事業者健診データの作成について契約していない健診機関で受診した場合は、事業所より紙の健診結果を提出いただきデータ化している。どちらも事業所の協力がないと成り立たない取組みなので、次年度以降も周知を進めてまいりたい。

**【学識経験者】**

いよいよ協会けんぽで電子申請が始まったとのことなので、今後の運用に期待している。

**【事務局】**

1月13日（火）より電子申請は始まったばかりであるが、申請件数は徐々に増えつつある。社会保険労務士が電子申請を行う場合は事前の利用申請が必要となるので、そういった点も含めて周知してまいりたい。

**【議長】**

宮城支部事業計画（案）及び予算（案）について評議会として了承するという事によろしいか。

→全会一致で承認。

特 記 事 項
---------

- ・傍聴人：仙台卸商健康保険組合より 1 名。
- ・次回は令和 8 年 3 月開催予定。